

2 報告

(1) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について 【小牧警察署担当】

年	H28	H29	H30	H31	R2
交通事故発生件数	6,656	7,099	6,977	6,337	5,403
うち死亡事故	6	3	3	1	7
刑法犯認知件数	1,767	1,672	1,374	1,182	864
うち特殊詐欺	10	10	6	6	7

(2) 令和2年度の小牧市における交通防犯に関する取り組みについて

① 交通安全対策事業について

・交通安全教室

開催回数	7回
対象者	高齢者、幼児、児童、生徒、一般など
主な内容	歩行時や自転車走行時の注意、交通ルールの説明、VR・シュミレーター等

・交通安全街頭キャンペーン等

開催回数	13回
主な内容	四季の交通安全運動、飲酒運転根絶、シートベルト着用の徹底、自転車マナーの向上、高齢者事故防止、夕暮れ時ライト点灯、夜光反射材着用などをテーマとした街頭啓発活動

・その他広報活動

- (1) 広報こまき及び市ホームページによる情報発信
- (2) ストップマークシートを各区の交通委員に配布し、路面に設置

② 防犯対策事業について

・防犯教室

開催回数	3回
対象者	高齢者、一般など
主な内容	住宅対象侵入盗、特殊詐欺対策、簡単護身術等

・防犯街頭キャンペーン等

開催回数	5回
主な内容	四季の安全なまちづくり県民運動、金融機関での啓発活動（年金支給日に合わせて実施）、特殊詐欺、住宅対象侵入盗等をテーマとした街頭啓発活動

・その他広報・啓発活動

- (1) 広報こまき、市ホームページ等による情報発信
- (2) ドライブレコーダーの設置に関するマグネットの配布
- (3) 小牧高校における自転車盗防止のためのツーロックの啓発

③交通安全・防犯対策ポスターの巡回バスへのラッピングについて

市内小中学校の児童生徒に募集を呼びかけ、提出作品から選出された特別賞 4 作品を令和 2 年度第 1 回の小牧市交通安全・防犯対策協議会で委員の皆様を選考していただいた上で、令和 2 年 11 月に巡回バスの車体にラッピングを行った。

《参考：ポスターのラッピング箇所について》



この部分にラッピング

(3) 今年度の取組事項について

①交通安全・防犯対策ポスターの巡回バスへのラッピングについて

今年度も引き続き、市内の様々な場所を走る巡回バスに、交通安全・防犯対策を呼びかけるポスターをラッピングし、多くの市民に広報・啓発予定。市内小中学校の児童生徒に募集を呼びかけ、第 2 回小牧市交通安全・防犯対策協議会で委員の皆様を審査を行っていただきます。今年度からポスターと同時に標語も募集し、啓発品等にもポスターのプリント、標語の印字を予定。

②自転車乗車用ヘルメットの補助等について

自転車利用時のヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の軽減を目的として、ヘルメットの購入費の一部を補助している。令和 3 年 4 月から開始し、6 月末時点で 196 件の申請があった。愛知県の自転車の安全で適正な利用に関する条例が制定され、ヘルメット着用が努力義務化されたため、市としても、ヘルメットの普及、着用促進に努める。あわせて自転車損害賠償責任保険等への加入の義務化に伴い、事業者・市民に対して保険加入の PR を実施する。

③高齢者急発進等抑制装置設置費の補助について

自身が運転する車両に後付けで急発進等抑制装置を設置する方にその費用の一部を補助することで、高齢者の安全運転に役立てることを目的としている。市内在住の 65 歳以上で、車検証上の使用者の方を対象とし、国の補助の他、市から最大 32,000 円の補助金を受けられる。(令和 2 年度で、126 件の申請があった。)今後も高齢者の運転操作誤りや不慮の事故を防ぐため、急発進等抑制装置の普及に努める。

※当初令和 2 年度限りとしていたが、令和 3 年度も継続実施

3 議題

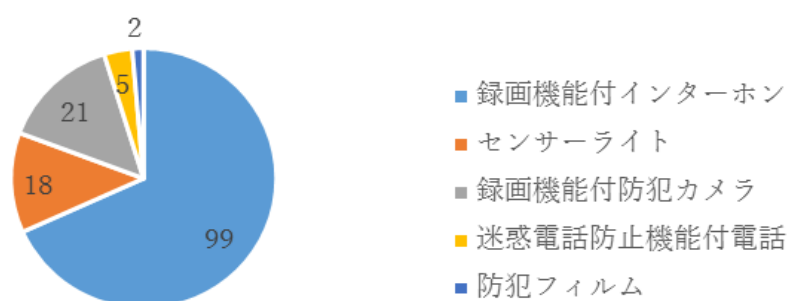
防犯に関する補助金の見直し等について

○防犯関連の補助金一覧

メニュー	(年度)	H28	H29	H30	R1	R2	今後の対応
自主防犯パトロール 団体活動費補助	団体数	69	69	71	68	65	継続
	金額(千円)	7,046	6,880	7,250	6,435	5,764	
地域(区)防犯カ メラ	件数	6	7	3	6	6	継続
	金額(千円)	1,102	1,143	527	932	906	
防犯対策補助金	件数(世帯数)	185	169	202	201	137	メニューの見直 し
	金額(千円)	1,719	1,621	1,908	1,942	1,299	
事業者防犯カメ ラ	件数	8	5	2	5	1	縮小・統合
	金額(千円)	1,709	1,196	439	1,106	187	

- 自主防犯パトロールに対する補助は、防犯パトロール活動を実施する団体に、活動用品等の購入費に対する補助制度（一部を除き、上限1団体10万円）。コロナ禍による活動の制約もあり、補助申請団体は減少傾向にあり、補助金利用額も減少傾向にある。
- 地域防犯カメラは、区が公共空間に対して防犯カメラを設置する際の補助制度（工事費等を含み、上限20万円）。区への普及及び地元住民の防犯意識の向上を目的に継続予定だが、特定の区からの申請が多いこと、役員の交代に伴う操作方法の引継ぎがなされないなどの維持管理の課題もある。
- 防犯対策補助金は、個人の世帯が自宅に施す防犯カメラ、センサーライト等に対する補助制度（工事費等を含み、1世帯1回限り、上限1万円）。平成16年から始まり、延べ7,800件を超える申請があり、一定の役割を果たしたと考えられる。下記内訳のとおり、約7割が「録画機能付インターホン」で、故障したインターホンの買換え時に補助申請している世帯が大部分を占めている。

R2防犯対策補助金 メニューごとの内訳



- 事業者防犯カメラは、商業施設・マンション等の一般来客用の駐車場10台以上を対象に設置する防犯カメラの補助制度（工事費等を含まない、1施設1回限り、上限30万円）。

事業開始当初の平成 22 年度 63 件 26,968 千円と比較し、年々減少している。平成 22 年当時夜間の自動車盗の増加に伴い、スタートした補助制度も、小牧市内の自動車関連の犯罪の発生件数が大幅に減少しており、現行の犯罪情勢に即した補助事業とはいえない。



以上の制度の現状をふまえ、以下の通り、事業の見直しを検討したい。

○防犯関連の補助金の見直し(案)

(案) 防犯対策補助のメニューを見直したうえで、事業者防犯カメラ補助を統合する

事業概要：防犯対策補助の対象から「録画機能付インターホン」を外す。事業者防カメラ単体の補助は廃止し、事業者も防犯対策補助を受けられるようにし、防犯カメラの設置を促す。事業者防カメラは補助上限が 30 万円で、防犯対策は 1 万円となり補助額は減少するが、これまで対象としていなかった事務所の敷地(建物内を除く)、従業員用駐車場等を撮影できるものを対象とし、活用できる範囲を増やす。

※主に委員からの意見聴取を目的とし、今後市の財政当局等調整の結果、方向性が決定されます。

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者防カメラは、事前申請・実績報告が必要で、防犯対策と同じ申請方法にすることで、申請者の手続きは大幅に減少する。 ● 事業者防カメラと異なり、一般来客用駐車場に限らず設置でき、同時に 2 台の防カメラを設置する要件もなくなり、簡易的に設置できる。 ● インターホン単独で補助上限 1 万円を超えていたが、インターホン廃止に伴い、比較的安価なセンサーライト、電話などの同時設置が見込まれるため、1 世帯当たりの防犯対策の向上が見込まれる。 ● 市で設置している通学路防カメラ等は単価も高く、設置数を増やすことは難しい面があるが、個人宅等の防カメラ設置が進むことで、地域単位での防犯力の向上が見込まれる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者は補助上限額が大幅に下がるため、事業者からの反発が予想される。 ● インターホンを設置する個人・販売業者からの反発が予想される。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 防カメラ設置者には、市民安全課で配布するステッカー(個人宅でも設置可能なもの)の取付を推進するなど、周辺に防犯対策を施していることをアピールするなど、事業の見直しに伴い、事業効果を高められる改良を加える。

※それでは、事務局案及び防犯関連の補助メニュー全般について協議をお願いします。